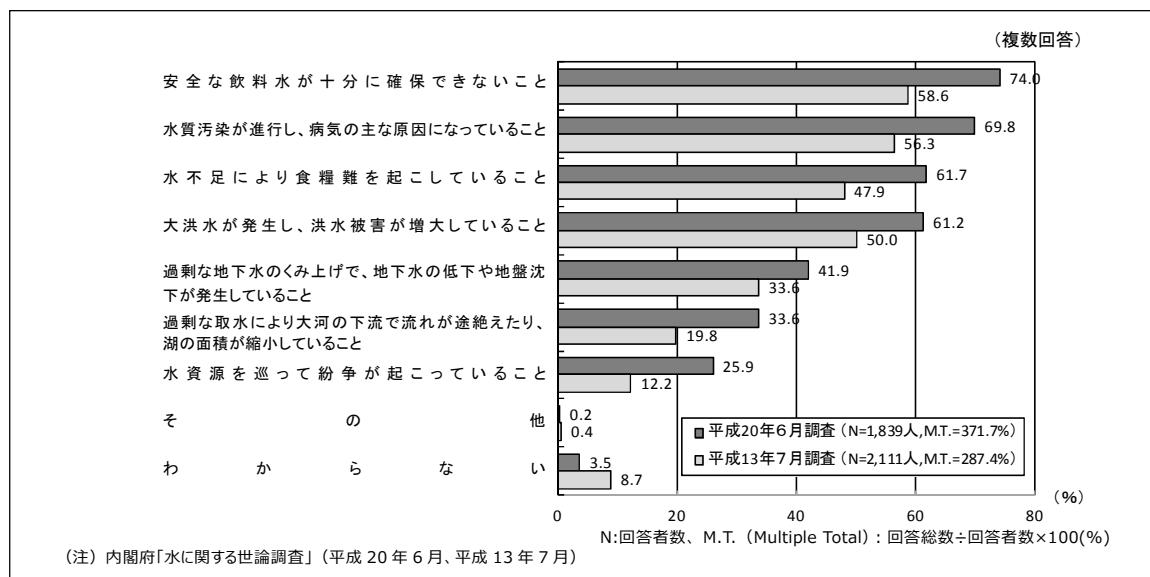
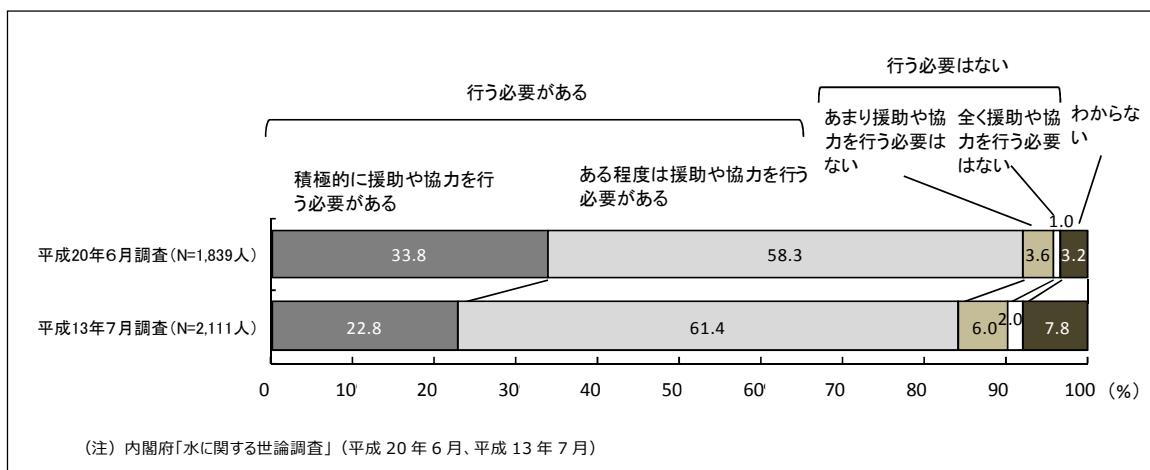


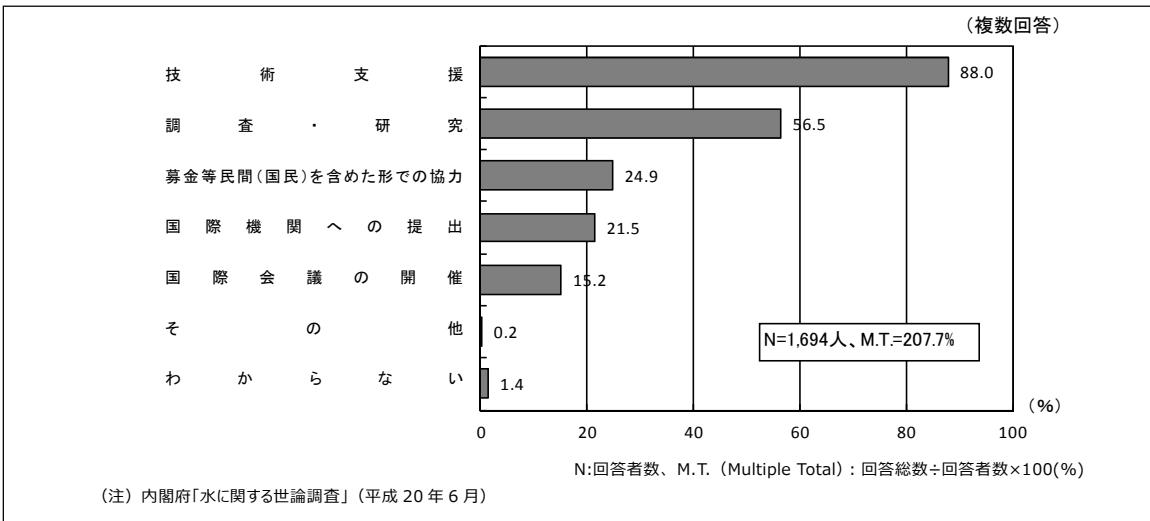
## 参考8-1-1 世界各地で発生している水問題



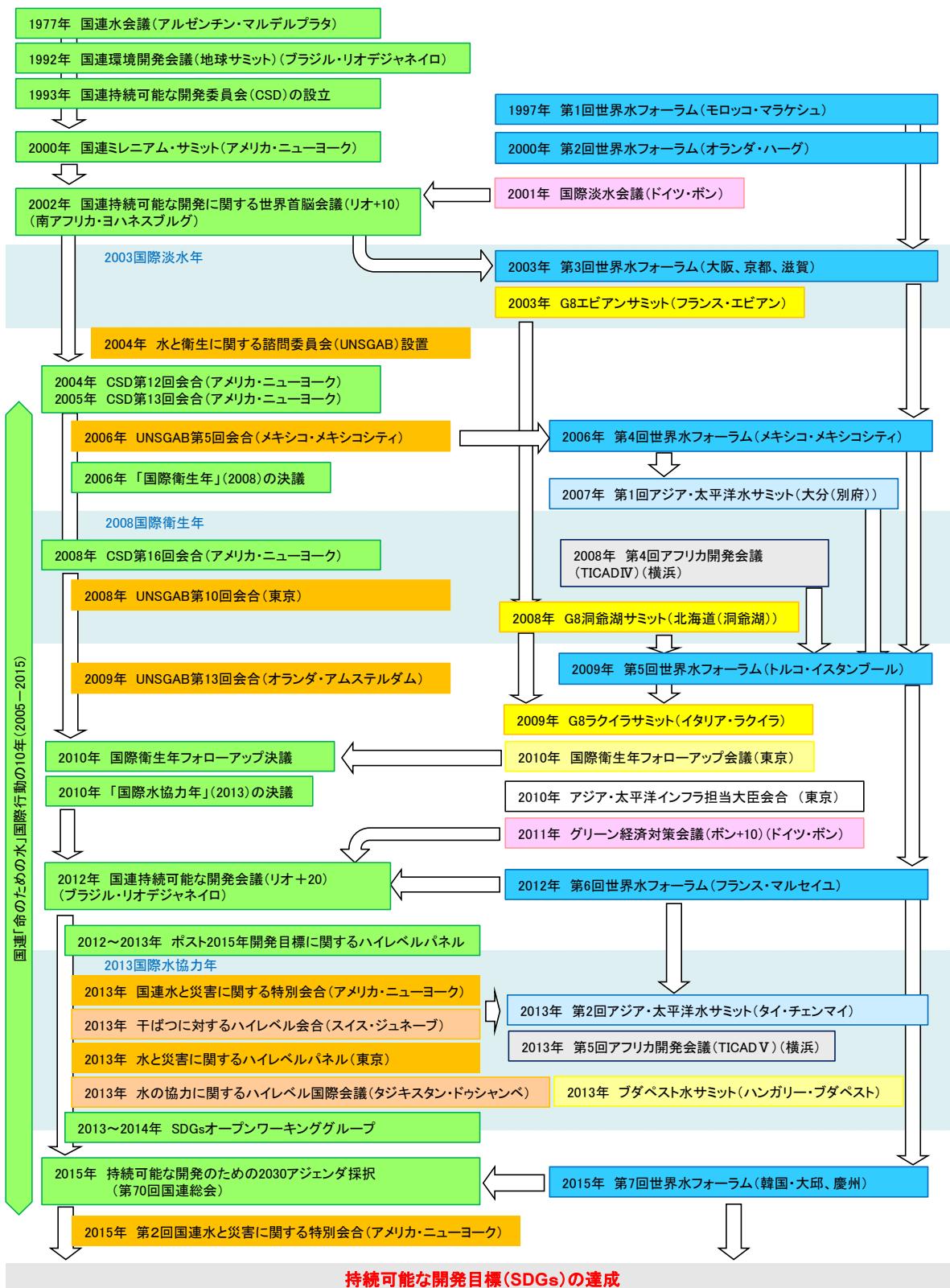
## 参考8-1-2 世界的な水問題解決のための日本の援助や協力



## 参考8-1-3 援助・協力の内容



## 参考8-2-1 水資源分野における国際的議論の流れ



<b>1977年3月 国連水会議(アルゼンチン・マルデルプラタ)</b> 国レベルで水資源評価や効率的利用、法制度の整備等を推進することが宣言された。
<b>1992年6月 国連環境開発会議(地球サミット)(ブラジル・リオデジャネイロ)</b> 環境分野での国際的な取組みに関する行動計画である「アジェンダ21」が採択され、「淡水資源の質と供給の保護」が記載された。
<b>1993年2月 持続可能な開発委員会(CSD)の設立</b> 地球サミットのフォローアップのため、国連经济社会理事会の下に設置された。
<b>1997年3月 第1回世界水フォーラム(モロッコ・マラケシュ)</b> 全球規模で深刻化が懸念される水危機に対して情報提供や政策提言を行うことを主旨として開催された。
<b>2000年3月 第2回世界水フォーラム(オランダ・ハーグ)</b> 21世紀に向け、かんかい農業の拡大抑制、水の生産性向上、水資源管理制度の改革、流域での国際協力の強化、技術革新の支援等を提案した「世界水ビジョン」が策定された。また、21世紀における水安全保証に関するハーグ宣言が採択された。
<b>2000年9月 国連ミレニアム・サミット(アメリカ・ニューヨーク)</b> この会議で採択された国連ミレニアム宣言をもとにまとめられたミレニアム開発目標(MDGs)の中で、「2015年までに安全な飲料水及び基礎的衛生施設を継続的に利用できない人口の割合を半減する」という具体的な数値目標が掲げられた。
<b>2001年12月 国際淡水会議(ドイツ・ボン)</b> 翌年の持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSDまたはリオ+10)に向けた水に関する議論を行い、(1)ガバナンス(2)資金源、(3)能力開発及び技術移転、の観点から「ボン勧告」が取りまとめられた。
<b>2002年9月 持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSDまたはリオ+10)(南アフリカ・ヨハネスブルグ)</b> 主要分野の一つとして水が取り上げられ、「アジェンダ21」における「実施計画」で水と衛生について数値目標が明示されるなど、水問題が最重要課題の一つとして認識された。
<b>2003年3月 第3回世界水フォーラム(大阪・京都・滋賀)</b> 持続可能な開発のための自立と連携による水問題の解決をうたった「閣僚宣言」と、各国の具体的行動を取りまとめた「水行動集(PWA)」が発表された。
<b>2003年6月 G8エビアンサミット(フランス・エビアン)</b> 持続可能な開発の実現に向けて、「水」に関する行動計画を採択。
<b>2004年3月 水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)設置</b> 国連アナン事務総長(当時)が「水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)」(初代議長:橋本元総理)の設置を発表。
<b>2004年4月、2005年4月 CSD第12、13回会合(CSD-12、13)</b> 「水」「衛生」「人間居住」のテーマについて、討議が行われた。
<b>2006年3月 第4回世界水フォーラム(メキシコ)</b> PWAを土台に「持続可能な開発に関する水行動連携データベース」(CSD-WAND)が設立された。
<b>2006年3月 UNSGAB行動計画」発表</b> 第4回世界水フォーラムにて、UNSGAB「行動計画」発表(後に「橋本行動計画」と命名)。各国政府や世界の主要機関が取るべき具体的な行動の提案等がなされた。
<b>2006年12月 2008年を「国際衛生年」とする決議</b> 国連総会は2008年を「国際衛生年」とすることを決議。改善の遅れが指摘されているトイレや下水処理などの衛生についての人々の意識を啓発等が目的。
<b>2007年12月 第1回アジア・太平洋水サミット(別府)</b> アジア・太平洋地域各国政府への提言として、水と衛生をアジア・太平洋地域の各国の経済・開発、政治課題における最優先課題とし支援を拡充することが取りまとめられた。
<b>2008年5月 CSD第16回会合(CSD-16)</b> CSD13での、水と衛生に関する「決定文書」をレビューするための会合が開催された。
<b>2008年5月 UNSGAB第10回会合(東京)</b> UNSGABが2006年にまとめた「橋本行動計画」に対する日本の取り組みを発表。
<b>2008年5月 第4回 アフリカ開発会議(TICADIV)(横浜)</b> 水と衛生に関する政府援助の拡大や新たな水に関する専門家(水の防衛隊)をアフリカ各地に派遣し、水資源に関する支援を行うことを発表。
<b>2008年7月 G8洞爺湖サミット(北海道)</b> 首脳宣言で、G8として5年振りに水問題が取り上げられるとともに、アフリカ及びアジア・太平洋での取り組みを強化することが確認された。
<b>2008年12月 2013年を「国際水協力年」とする決議</b> 国連総会は2013年を「国際水協力年」とすることを決議。水管管理が直面する課題や更なる協力の可能性について、人々の関心を高めること等が目的。
<b>2009年3月 第5回世界水フォーラム(トルコ・イスタンブル)</b> 「水の安全保障」を達成することをキーメッセージとして「閣僚宣言」が採択された。
<b>2009年7月 G8ラクイラサミット(イタリア・ラクイラ)</b> 世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ等について議論が行われ、水・衛生の確保が持続的な経済成長に不可欠であることを強調し、アフリカとのパートナーシップを強化に合意した。
<b>2009年12月 UNSGAB第13回会合(オランダ・アムステルダム)</b> 2010年1月に、2012年までの戦略と目標を示す「橋本行動計画Ⅱ」を公表し、UNSGABを2年延長することを確認。
<b>2010年1月 国際衛生年フォローアップ会議</b> 国際衛生年の取組みを踏まえて、今後取り組むべき課題等について議論が行われた。
<b>2010年10月 第8回アジア・太平洋インフラ担当大臣会合(東京)</b> 「気候変動と水関連リスクへの対応」をテーマとして、各國での課題や取り組みを発表し、意見交換などが実施された。
<b>2010年12月 国際衛生年フォローアップ決議</b> 国連総会は、「持続可能な衛生の5年」実現のための世界規模の努力を支援するよう各國政府に対し要請することを決議。
<b>2011年11月 グリーン経済対策会議(ボン+10)(ドイツ・ボン)</b> 水関連課題をリオ+20及び次期MDGsの主要課題とするための関係者間の連携強化を確認。
<b>2012年3月 第6回世界水フォーラム(フランス・マルセイユ)</b> 世界の水問題解決を促進するため、水関連分野の相互連携、2015年MDGs達成に向けた水問題に対するガバナンスや資金調達等について、「リオ+20」等において、広く発信していくことを決議。
<b>2012年6月 国連持続可能な開発会議(リオ+20)(ブラジル・リオデジャネイロ)</b> 持続可能な開発に向けて、水と衛生を含む様々な分野における各國の取り組みの指針となる成果文書「我々の求める未来(The Future We Want)」を採択。
<b>2013年3月 国連水と災害に関する特別会合(アメリカ・ニューヨーク)</b> 2015年以降の水と災害に関する新たな目標設定に向けて引き続き各國、組織が連携を取ることを確認。
<b>2013年3月 干ばつに対するハイレベル会合(スイス・ジュネーブ)</b> 深刻な干ばつ影響の防止のため、各國の開発政策に沿った干ばつ管理計画の展開・実行が必要との宣言を採択。
<b>2013年5月 第2回アジア・太平洋水サミット(タイ: チェンマイ)</b> 水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分をすることを確認した誓約を改めて強調すること、災害リスク低減のため、2015年以降の国連開発目標に防災を組み込むことを奨励することなどを示した「チェンマイ宣言」を採択。
<b>2015年4月 第7回世界水フォーラム(韓国・大邱、慶州)</b> 過去の世界水フォーラムで水に関する課題を解決するため確認された「解決策」から「実行」に前進する必要を認識し、世界的な規模で水関連の協力を進める共同の努力を強化することについて決議。
<b>2015年11月 第2回 国連水と災害に関する特別会合(アメリカ・ニューヨーク)</b> 持続可能な開発目標(SDGs)における水と災害に関する新たな国際目標の達成に向けた取組及び世界の水関連災害対策の強化を議論。

### 参考8－2－2 水資源分野における国際的な取組み

○1977年 国連水会議（アルゼンチン、マルデルプラタ）

国のレベルで水資源評価や効率的利用、法制度の整備等を推進することがうたわれ、その後の1981～1990年の10年間を「国際飲料水と衛生の10年」とすることが決定された。

○「国際飲料水と衛生の10年」（1981年-1990年）

開発途上国において安全な水と良好な衛生環境が得られないために数多くの乳幼児が死亡しているだけでなく、生産性や収入が減少し、国の発展に支障をきたしているという状況の改善を図ることを目的としたもの

○1992年 「水と環境に関する国際会議（ICWE）」（アイルランド、ダブリン）

「国連環境開発会議」（以下「地球サミット」という。）に向けた取組みの新たな行動計画に関する検討が行われる。

○1992年 地球サミット（ブラジル、リオデジャネイロ）

「アジェンダ21」で、「淡水資源の質と供給の保護」が記載される。

○1993年 地球環境サミットのフォローアップのため、国連経済社会理事会の下に持続可能な開発委員会（CSD）が設立される。

○1997年 第1回世界水フォーラム（モロッコ、マラケッシュ）

モロッコのマラケッシュにおいて63ヶ国から約500名が参加して開催され、「21世紀における世界の水と生命と環境に関するビジョン」の策定が提唱された。

○1998年 国連持続可能な開発委員会第6回会合（CSD-6）

アジェンダ21のレビュー、淡水資源の持続可能な利用に向けた国際戦略が検討され、行動の指針となる決議が採択される。

○2000年 国連ミレニアムサミット（アメリカ、ニューヨーク）

ミレニアム開発目標（MDGs）の中で、「2015年までに安全な飲料水及び基礎的衛生施設を継続的に利用できない人口の割合を半減する」という具体的な数値目標が掲げられる。

○2000年 第2回世界水フォーラム（オランダ、バーグ）

オランダのハーグにおいて156ヶ国から約5,700名が参加して開催され、「世界水ビジョン」が発表された。また、閣僚級国際会議では91ヶ国の水関連大臣を含む149ヶ国の代表が出席し、「ハーグ宣言」が採択された。

○2001年 国際淡水会議（ドイツ、ボン）

「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）に向けた水に関する議論を行い、(1)ガバナンス、(2)資金源、(3)能力開発及び技術移転、の観点から「ボン勧告」が取りまとめられる。

○2002年 アナン国連事務総長「WEHAB」発言

ヨハネスブルグ・サミットに向けた準備会合で、1)水(Water)、2)エネルギー(Energy)、3)健康(Health)、4)農業(Agriculture)、5)生物多様性(Biodiversity)を具体的な成果をあげることが期待される重要な分野として提唱。

○2002年 「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）

水が5つの主要分野（WEHAB）の一つとして取り上げられ、「実施計画」で水に加え衛生について数値目標が明示されるなど、水問題が現在の世界の最重点課題の一つとして認識される。

## ○2003年 第3回世界水フォーラム（大阪、京都、滋賀）

我が国の大坂・京都・滋賀において183の国や地域から約24,000名が参加して開催され、持続可能な開発のための自立と連携による水問題の解決をうたった「閣僚宣言」及び我が国が主導した「水行動集(PWA)」が発表された。また、我が国のODAによる水分野での包括的な取組みとして「日本水協力イニシアティブ」を発表した。

## ○2003年 G8エビアンサミット（フランス、エビアン）

持続可能な開発の実現に向け、ミレニアム開発目標達成に当たっての資金確保の方途、京都議定書の重要性等幅広い分野の問題について議論が行われ「水に関するG8行動計画」が採択される。また、日本が第3回世界水フォーラム及び閣僚級国際会議の成果も踏まえ、上述の行動計画策定において主導的な役割を果たしたことが認識される。

## ○2004年 国連持続可能な開発委員会第12回会合（CSD-12）（国連本部）

本会議は、1992年の地球環境サミットのフォローアップを目的に毎年開催されているもので、2004年から2017年までの14年間は2年を1サイクルとする個別のテーマを設定し、集中的な討議を行うこととされ、2004年及び2005年のテーマは「水」「衛生」「人間居住」となった。

## ○2004年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」（国連本部）

2004年3月22日の国連世界水の日に、国連アナン事務総長が新たな諮問機関として設置を発表した国連「水と衛生に関する諮問委員会」（橋本龍太郎元内閣総理大臣が初代議長）の第1回会合が、2004年7月22日と23日の両日、ニューヨーク国連本部において開催された。その際、①水に関するミレニアム開発目標（MDG）達成のために取り組むべき10の優先課題が合意され、そのための具体的な活動として3つの作業部会が設置された。また、独立した機関として、国連や国際会議などに対して具体的な行動と発言を続けていくことが提案された。

## ○2005年 国連持続可能な開発委員会第13回会合（CSD-13）（国連本部）

2005年は、第1サイクルの政策年にあたり、前年のCSD-12（2004年）で確認された各国の現況を踏まえ、引き続き「水」「衛生」「人間居住」のテーマについて、政策オプション、実施計画等今後の更なる取組みについて討議を行い、「決定文書」（Decision Adopted by the Commission）として取りまとめられた。

## ○2005年 ミレニアム宣言中間レビューサミット（国連本部）

2005年9月、国連ミレニアム宣言のフォローアップサミットが開催され、ミレニアム宣言全体の中間レビューが行われた。特にアフリカと南アジア地域のMDGsの達成が困難であることが明らかとなり、政治的意志を結集してその解決を図っていくべき優先課題が確認された。

## ○2006年 第4回世界水フォーラム（メキシコ、メキシコ・シティ）

メキシコのメキシコ・シティにおいて140の国や地域から約19,000名が参加して開催され、持続可能な開発に向けた水問題の重要性をうたった「閣僚宣言」が採択され、我が国が主導した「水行動集（PWA）」を基盤とした「持続可能な開発に関する水行動連携データベース（CSDWAND）」が立ち上げられた。また、我が国の水と衛生分野のODAについて、国際機関、他の援助国等との連携を強化し、より一層効果的に実施するため、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ（WASABI）」を発表した。

## ○2006年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」（メキシコ、メキシコ・シティ）

2006年3月16日に第5回会合がメキシコ・シティにおいて開催され、資金調達、水事業者パートナーシップ、衛生、モニタリング、統合水資源管理（IWRM）、水関連災害の各分野に係わる具体的な行動が呼びかけられ、これらに関する「行動計画（Compendium of Actions）」が同地で開催中であった第4回世界水フォーラムにおいて発表された。

## ○2007年 国連環境計画（UNEP）第24回管理理事会（アフリカ、ナイロビ）

58ヶ国のUNEP管理理事国のうち57ヶ国を含む140ヶ国から、1000名以上の参加があり、環境状況の評価、国際環境ガバナンス、国連機関の協力と調整、UNEPのプログラムと予算、国連改革、水銀対策等を中心に議論が行われた。水政策については、UNEPの活動指針となる「2007-2012年水に関する政策及び戦略」が採択された。

○2007年 第5回世界水フォーラムキックオフ会合（トルコ、イスタンブール）

世界42ヶ国より政府関係者、国際機関関係者、学識経験者、NGO関係者ら276名が参加し、5つの分科会（1. Water Security、2. Management and Governance、3. Water Use and Impacts、4. Wild Card Themes、5. Forum Processes）と地域別会合が開催され、2年後に開催されるフォーラムに向けた基本的な方針が決定された。

○2007年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」（中国、上海）

2007年5月31日に開催された第8回会合において、アジア主要国の水担当大臣級会合「アジア地域対話」が諮問委員会とホスト国である中国政府との共催にて開催され、アジア地域における水に関するミレニアム開発目標達成を加速させるための意見交換が行われ、橋本アクションプランに基づいた優先度の高い行動を実行するための具体的な方策が提案された。

○2007年 「第1回アジア・太平洋水サミット」（別府）

2007年12月3日から4日まで別府にて開催され、56の国・地域から、福田首相を含む10名の首脳級が参加し、「水の安全保障：リーダーシップと責任」という全体テーマのもと、「水のインフラと人材育成」、「水関係災害管理」、「発展と生態系のための水」の3つの優先テーマを中心に、10のトピックセッションで討議が行われ、この地域の水問題解決に向けて各国政府の努力を促す「別府からのメッセージ」が発表された。

○2008年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」第10回国合（東京）

2008年5月26日から28日まで東京にて開催され、オランダのウィレム・アレキサンダー皇太子殿下が議長を務め、同委員会名誉総裁である皇太子殿下もご臨席された。本会合では、2006年3月の第4回世界水フォーラムにて発表された「橋本行動計画」の履行に向けた活動報告が行われたほか、6つの分科会（「統合水資源管理」、「衛生」、「水資源パートナーシップ」、「資金」、「水と防災」、「モニタリングと報告」）において討議が行われ、また、アウトリーチ活動として「日本との対話」及び「アフリカ諸国リーダーとの対話」が行われた。

○2008年 第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）（横浜）

2008年5月28日から30日まで、横浜にて開催され、「元気なアフリカを目指して—希望と機会の大陸」との基本メッセージの下、経済成長の加速化、人間の安全保障の確立及び環境・気候変動問題への対処を重点事項として、アフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。本会議では水と衛生に関する政府開発援助の拡大や新たな水に関する専門家「水の防衛隊（W-SAT: The Water Security Action Team）」と呼ばれる技術支援隊としてアフリカ各地に派遣し、水資源に関する支援を行うことを発表した。

○2008年 G8北海道洞爺湖サミット（北海道洞爺湖）

2008年7月7日から9日まで、北海道洞爺湖において開催された。主要議題の1つである「開発・アフリカ」において水と衛生問題を取り上げ、首脳会合において、分野横断的な水の問題に対処するため「循環型水資源管理」が重要であること、総合水資源管理及び「水の良い統治（グッド・ガバナンス）」が重要であることが確認された。G8にて水問題を主要議題として取り上げたのは2003年のエビアンサミット以来であった。

○2009年 第5回世界水フォーラム（トルコ、イスタンブール）

2009年3月16日から22日まで、トルコのイスタンブールにおいて155の国や地域から約33,000名が参加して開催され、地球規模の課題に向けて「水の安全保障」を達成することをキーメッセージとして、世界の水問題解決に向けて取り組むべき事項を取りまとめた「閣僚宣言」が採択された。

○2009年 G8ラクイラサミット（イタリア、ラクイラ）

2009年7月8日から10日まで、世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ等について議論が行われ、水・衛生・保健・教育といったMDGsの各分野についても、各国から取組みを強化する必要性についての認識で一致した。

### ○2010年 国際衛生年フォローアップ会議

2010年1月26日及び27日に、国際連合大学において、日本政府、アジア開発銀行及び国際連合大学の共催で国際衛生年フォローアップ会議が開催された。会議では、「国際衛生年を超えて～世界の隅々まで持続可能な衛生サービスを供給するために～」をテーマに、「2008年国際衛生年」の取組みをフォローアップし、衛生に関するMDGs達成をはじめとする衛生問題の解決に向けた重要な課題について議論がなされ、MDGs達成期限の2015年に向けて今後5年間でそのための取組みを加速させるための提言がとりまとめられた。

### ○2010年 第8回アジア・太平洋インフラ担当大臣会合（東京）

「気候変動と水関連リスクへの対応」をテーマとして、参加国・地域の共通認識と今後の取組みをまとめた大臣声明が採択され、気候変動の影響により増大する洪水や渇水などの水関連リスクに対応するため、気候変動の適応策を強力に推進することで一致した。

### ○2012年 第6回世界水フォーラム（フランス、マルセイユ）

2012年3月12日から17日まで、フランスのマルセイユにおいて180以上の国や地域から約20,000名が参加して開催され、水問題の「解決の時」をメインテーマとして、すべての人、特に最も弱い立場にある人々の幸福と健康のための水と衛生に対する権利の実現に向けた取組みの加速・廃水管理の改善、水・エネルギー・食糧安全保障という水関連分野間の相互連携、2015年のミレニアム開発目標達成に向けた、水問題に対するガバナンスや資金調達等について、世界の水問題解決を促進するため、国際会議等の場において広く発信していくことについて「閣僚宣言」がとりまとめられた。

### ○2012年 国連持続可能な開発会議（リオ+20）（ブラジル・リオデジャネイロ）

持続可能な開発の実現に向けた様々な分野における各国の取組みの指針として成果文書「我々の求める未来（The Future We Want）」が採択された。水と衛生に関する分野では、水は持続可能な発展の核となるものであるとの共通認識のもと、ミレニアム開発目標の達成や総合水資源管理の進展などに取り組むことが再確認された。また、洪水や干ばつ、水不足などの脅威に対応するため、必要な水インフラへの財政資源と投資を動員する重要性への指摘などが行われた。

### ○2013年 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連事務総長の主催、国連水と衛生諮問委員会（UNSGAB）と水とハイレベル・パネル（HELP）の共催により開催された。皇太子殿下がご臨席され、基調講演をなされるとともに、水と災害に関する各国の経験を共有するため、近年巨大な水災害を経験した各国政府のハイレベル専門家や、水災害問題に取り組む国際機関の専門家等により議論が展開された。

### ○2013年 干ばつに対するハイレベル会合（スイス・ジュネーブ）

世界気象機関（WMO）、国連砂漠化対処条約（UNCCD）、国連食糧農業機関（FAO）の主催により、干ばつの被害防止・影響低減に向けた各の方針・政策について、世界で連携して推進するための国連による初の閣僚級会合として開催され、国連加盟各国首脳や科学者・研究者等300人以上が参加し、各国の開発政策に沿った干ばつ管理計画の展開・実行が必要であるとの宣言がとりまとめられた。

### ○2013年 第2回アジア・太平洋水サミット（タイ・チェンマイ）

2013年5月19日から20日まで、アジア太平洋地域各国の首脳級・閣僚級、国際機関の代表等が集まり「水の安全保障と水災害への挑戦：リーダーシップと責任」を主要テーマとして開催された。松下国土交通大臣政務官が「水リスクと回復」の閣僚級テーマ別セッションに参加し、大規模災害から得た国際社会と共有すべき教訓や2015年以降の国連開発目標等についての議論がなされた。全体会合では、水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分をすることを確認した誓約を改めて強調すること、ポスト2015年開発アジェンダに防災を含めることを奨励することなどを示した「チェンマイ宣言」が採択された。

## ○2013年 第5回アフリカ開発会議（TICAD V）（横浜）

2013年6月1から3日まで、横浜において「躍動するアフリカと手を携えて」を基本メッセージとし、TICAD Vの主要テーマである「強固で持続可能な経済」、「包摂的で強靭な社会」、「平和と安定」に沿って、今後のアフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。水分野では、向こう5年間に約1000万人に対して安全な飲料水や基礎的な衛生施設へのアクセスを確保するための支援を継続すると共に、1750人の水道技術者の人材育成等の支援を各々実施する旨発表した。

## ○2013年 水と災害ハイレベル・パネル（東京）

「水と災害ハイレベル・パネル（HELP : High-level Experts and Leaders Panel on Water and Disasters）」は、近年世界各地で頻発・激化している水災害を軽減するために、「事前予防」型の防災対策を強化することを目的として、新規に設立され国土交通省、JICAの主催で2013年6月4日、第1回会合が開催された。本会議では、ポスト2015年開発アジェンダ、防災に関する兵庫行動枠組みの見直し・強化に向けて、各国・国際機関が水災害軽減に向けて協調することについて共通認識が得られた。第2回会合は、2013年12月2日にフランス・パリで開催され、HELPとしての今後の活動方針が議論された。

## ○2013年 水の協力に関するハイレベル国際会議（タジキスタン・ドウシャンベ）

タジキスタン政府主催で2013年8月21日に開催。全体会合において、日本の水資源管理や次期国連開発目標に水と衛生を位置付け廃水処理が指標に盛り込まれるよう、さらに、水と災害に関する恒常的な議論が国際水協力年に国連で開始されるようスピーチし、宣言に反映された。

## ○2013年 ブダペスト水サミット

ハンガリー政府主催で2014年10月8日から11日にブダペストにて開催、104か国からの政府要人が参加した。閉会式において、土井国土交通大臣政務官からポスト2015年開発アジェンダについて、水と衛生、防災の観点について強化すべきとのメッセージを発信した。また、持続可能な開発目標（SDGs）に含まれるべき水と衛生に関する目標についての提案を記したブダペスト宣言が採択された。

## ○2014年 世界水の日記念式典（東京）

2014年3月21日（金・春分の日）に東京・国連大学にて「水とエネルギーのつながり」をテーマに開催された。国連機関主催の世界水の日の主要記念式典としては、日本で初めての開催。本式典では、「国連水と衛生に関する諮問委員会」名誉総裁である皇太子殿下のお言葉に続き、太田国土交通大臣が、日本の水に対する考え方と水技術、日本での経験を踏まえた国際貢献等に関して講演を行ったほか、持続開発な開発目標に関するハイレベル・パネル、世界水発展報告書の発表式、国連「命のための水（Water for Life）」大賞授賞式などが行われた。

## ○2014年 第23回 国連水と衛生に関する諮問委員会 水循環・水と災害に関する特別セッション（東京）

平成26年10月29日～31日に開催された第23回委員会の初日に、水循環・水と災害特別セッションが行われ、皇太子殿下のお言葉に続き、国土交通大臣が健全な水循環を確保するための国際的協力や国際社会での水と災害の継続的な議論の必要性を強調するなど、国連における水問題解決に向けた議論に貢献した。

## ○2015年 第7回世界水フォーラム（韓国・大邱、慶州）

2015年4月12日から17日まで、韓国の大邱及び慶州において160以上の国や地域から約40,000名が参加して開催され、「私たちの将来のための水」をテーマとして、多様な水問題について、政治・地域・テーマ・科学&技術の4つのプロセスにおいて様々な議論がなされた。我が国からは閣僚会議への国土交通大臣及び環境大臣政務官の出席や、水と災害に関するハイレベル・パネルにおける皇太子殿下のビデオメッセージなどの積極的な取組があった。閣僚会議では、過去の世界水フォーラムで水に関する課題を解決するため確認された「解決策」から「実行」に前進する必要を認識し、世界的な規模で水関連の協力を進める共同の努力を強化することについて「閣僚宣言」がとりまとめられた。

○2015年 “生命のための水” 国際行動の十年に関するハイレベル国際会議（タジキスタン・ドウシャンベ）

タジキスタン政府・国連共催 で2015年6月9日～11日に開催。元首級8名を含む国連加盟国99ヶ国及び国際機関の代表等、約1,900人が参加した。全体会合において、次期国連開発目標に関して現在提案されている水や災害に関する目標を支持するとともに、水と災害に関する恒常的な議論の必要性を強調し、閉会式で採択された「ドウシャンベ宣言」に反映された。

○2015年 第2回 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連事務総長の主催、国連防災と水に関する事務総長特使と水と災害有識者委員会（HELP）の共催により開催された。皇太子殿下がご臨席され、基調講演をなされるとともに、石井大臣がハイレベル・パネルディベートでのスピーチで、我が国がこれまでに経験してきた東日本大震災、数多くの水害などの経験と、そこから得られた教訓に基づく我が国の水関連災害対策について紹介した。

## 参考8-2-3 第7回世界水フォーラム閣僚級国際会議閣僚宣言（仮訳）

第7回世界水フォーラム

2015年4月12-17日

大韓民国慶州市・大邱市

閣僚宣言

2015年4月13日

2015年4月13日の第7回世界水フォーラム「私たちの未来のための水」の閣僚会議の開催時に、大韓民国、慶州に集まった我々、閣僚一同及び代表団長は、

「水と衛生に対する人権」(A/RES/64/292)、「安全な飲料水と衛生に対する人権」(A/RES/68/157)、「命のための水、国際行動の10年(2005-2015)」(A/RES/58/217)、「国際水協力年、2013年」(A/RES/65/154)と題する国連総会決議及び「安全な飲料水と衛生に対する人権」(A/HRC/27/7)と題する人権理事会の決議、を再確認し、

持続可能な発展に関する国連会議の成果文書 Rio+20 「私たちが望む未来」で発表されたコミットメントを再確認し、

世界が持続可能な方法で対処しなければならない緊急の必要性に直面している重要な水関連の課題を認識し、

国連総会のオープン・ワーキング・グループによって提案された水に関する持続可能な開発目標を歓迎し、

過去の世界水フォーラム及びブダペスト水サミットが水関連の課題に対処するコミットに際して行った重要な貢献を認識し、フランス、マルセイユで2012年に開催された第6回世界水フォーラムの閣僚宣言「解決の時」を再確認し、

さらに水資源の持続可能な管理は全ての利害関係者の共同責任であることを認識し、

水資源は世界の全ての国の持続可能な発展にとって不可欠であること、特に後発開発途上国を含めた開発途上国にとっては不可欠であることを認め、

水安全保障関連の課題に効果的に取り組む手段としての、流域レベルを含む全てのレベルでの、とりわけ水計画、住民参加及び物理的インフラと自然体系の適切な管理に基づいた優れたガバナンス（統治管理）を促進する必要を強調し、

さらに、過去の世界水フォーラムで水に関する課題を解決するため確認された「解決策」から「実行」に前進する必要を認識し、

各閣僚に提出された「大邱-慶北勧告」を、必要に応じて、考慮に入れ、またテーマ、地域及び科学技術プロセスからの多くの貢献と努力を歓迎し、

本宣言で表明したコミットメントを国家の政策、計画及び行動に転換し、世界的な規模で水関連の協力を進める共同の努力を強化するという我々の政治的な意志を、以下の通り宣言する。

1. 我々は、水が持続可能な発展の核であることを再確認し、ポスト 2015 年開発アジェンダに水の単独目標と水関連指標を含めることを支持する。我々は、統合水資源管理（IWRM）並びに食糧及びエネルギーとのバランスのとれた関係が、持続可能な発展に対し増加しつつある食料エネルギー要求量に効果的に対処するために重要であることに着目する。
2. 我々は、安全な飲料水と衛生に対する人権に関する我々のコミットメントを再確認し、全ての人が水と衛生へのアクセスをますます確保できるよう保証する。
3. 我々は、水が気候変動に対処する上で重大な問題の 1 つであることを強調する。この点に関して、我々は、気候変動における水関連問題の重要性を充分認識した上で、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の第 21 回締約国会議（COP21）で確実に成果を挙げられるよう共に作業を行うことを約束する。
4. 我々は沿岸水利権国が越境水についての協力を進める上で持っている重要な役割を認識する。全ての水利権国が恩恵を受ける解決策に基づいて越境水に関する協力が行われれば、沿岸水利権国間での越境水の持続可能な開発と適切な管理、国家の平和と安定に寄与することが可能であると我々は認識する。我々は、過去の世界水フォーラムと第 7 回世界水フォーラムでなされた越境水協力に関するコミットメントと勧告にさらに積み重ねを行うことを決意する。我々は世界的なレベルの水に関する国際協力を促進する上での国連の重要な役割に注目する。水に関する関連する国際条約の原則のいくつかは、この点について役に立つ可能性がある。
5. 第 3 回国連防災世界会議の成果に着目し、我々は水関連災害に対する予防策を講じ国家、地域、国際的なレベルで回復力と準備を高める緊急の必要性を認める。体系的かつ効果的な対応メカニズムを開発することが水関連災害のリスクと不確実性の増加に対処する上で極めて重要である。我々は、流域レベルで適切な土地管理によって裏打ちされた統合水資源管理（IWRM）が持続可能な水管理と計画にとって極めて重要であることを強調する。これには自然体系の健全な管理と適切な水インフラに基づいた水関連災害の予防策、回復力及び準備の拡大が含まれる。
6. 我々は、国際協力並びに、先進国と開発途上国との間における国際援助機関、金融機関と関連政府間組織及びその他の利害関係者ベースでの協力関係の重要性を力説する。我々は、グローバルグリーン成長研究所（GGGI : The Global Green Growth Institute）、緑の気候基金（GEF : The Global Climate Fund）、及び地球環境ファシリティー（GEF : Global Environment Facility）などの気候関連の機関を含む公共及び民間セクターが、必要に応じて、水関連の世界的な課題に取り組む協力関係を強調する。
7. 我々は革新的で適用可能な技術を政策に応用し、科学、技術、政策及び実行とリンクする健全で効果的なアクション・プランを確立することによって、水関連課題解決のための「解決策」を「実行」に移す道筋をつける際に、科学技術が極めて重要な役割を果たすことを強調する。我々は、健全な科学的基礎に基づいた公共政策と適切な制度上のメカニズムに裏付けられた規制を確立する必要について共通の理解を共有する。我々は特に賢明な水管理と計画に IT 技術（ICT）を集中させることの重要性を強調する。我々は、（特に開発途上国に）国家が知識共有と開発を促進し、

科学的な知識と革新的な技術の配備を行い、資金調達、投資、教育、トレーニングと能力強化を支援するよう、また水関連の利害関係者間の協力を進める観点で具体的なビジネス・モデルを開発し普及させるよう求める。この点に関して、我々は、世界水フォーラムでの科学技術プロセスの開始を歓迎し、その発展を進め当該プロセスへの参加をさらに強化することを決議する。

我々は、第7回世界水フォーラムの結果を支持し、関連モニタリング・システムと同様に、「実行ロードマップ」に期待を寄せている。そしてそれは2015年以降の開発課題における水関連の目標の実行とモニタリング・ガイドラインを確立するための一つの参考事例と考えることができる。我々はさらに、第7回世界水フォーラムのプロセスの成果、「持続可能な都市と地域に対する大邱-慶北水アクション」及びその地方と地域当局のネットワーク、並びに議員ネットワークのための支援ツールとして役立つことを目的とした「水関連法律制定ヘルプデスク」の設置に関する世界水フォーラムで進行中の作業を歓迎する。

我々は、閣僚会議と第7回世界水フォーラムを組織する上での支援に対して、またこの宣言を国連加盟国と国連の適切な機関に提出し、彼らの検討を求めるよう大韓民国政府へ勧告してくれたことに対し、大韓民国の政府と民間人、大邱市、慶尚北道及び世界水会議に感謝する。

## 参考8-2-4 第2回アジア・太平洋水サミット チェンマイ宣言（仮訳）

チェンマイ宣言  
第2回アジア・太平洋水サミット

我々各国首脳、政府代表、高官代表は2013年5月20日、タイ王国チェンマイにて開催された第2回アジア・太平洋水サミット(APWS)に集い、人々の生活、人々の安全保障、環境、経済において必須の要素である水の重要性を改めてここに表明する。

- 水は持続可能な開発において中心的な位置づけにあり、数多くの地球規模の主要課題に深く関わることを認識し、そのうえで水を持続可能な開発の達成に必要な要素として位置づけることの重要性や、水と衛生が「国連持続可能な開発会議：私たちが望む未来」の成果文書において持続可能な開発における3つの要素の中での最重要項目として強調されていることを再度表明し、
- 2005年から2015年は国連「命のための水」国際行動の10年であり、2013年は国連の国際水協力年であることを想起し、
- アジア・太平洋地域は世界的に見た災害多発地域であり、この地域における洪水や干ばつを含む水関連災害が強度、頻度ともに増え続けていることを認識し、
- 人命損失を含む経済的、社会的損害を伴う異常現象において強度、頻度ともに悪化をもたらす可能性がある気候変動に起因した深刻な影響をさらに認識し、
- 全ての国々、特に小島嶼開発途上国(small island developing States, SIDS)、後開発途上国(least developed countries, LDCs)、内陸開発途上国(landlocked developing countries, LLDCs)において深刻なリスクとなる水関連災害による影響と、これらの国々が持続可能な開発を達成するために行う活動への影響について懸念をもって注視し、
- 水に関わる開発及び管理に関わる意志決定は、その水の使用者、計画担当者、政策決定者の全てのレベルの人々を含んだ、参加型アプローチによって行われるべきであり、女性は水の供給、管理、保護について中心的な役割を果たす事を強調し、
- 食糧生産の持続可能性は、ますます安定的かつ効率的な水の運用にかかってきている事、そして持続可能な農業生産拡大の必要性には、水資源の開発と運用が総合的に密接な関わりがあることを認識し、

ここに、以下の通り宣言する。

1. 日本、別府市にて2007年に開催された第1回アジア・太平洋水サミットにおいて、水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分することを確認した誓約を改めて強調する。
2. 洪水、干ばつ、その他の自然災害による死者数及び経済的損失を削減するという共通の課題に対処する為、ポスト2015年開発アジェンダに防災を含める事を奨励する。
3. 水資源の成功事例及び従来の処理体制を支持しつつ、国の社会経済発展計画立案の枠組みに、統合的な水資源計画と管理を適切な方法で反映するプロセスを促進する。
4. 統合された水資源管理に関する科学技術的知識および成功事例の共有、交換、普及においての

地位的及び国際的連携を強化する。

5. 家庭、産業および農業における水の活用を含む人間の基本的な欲求 (basic human needs) と、生態系の保護とのバランスを考慮しながら水資源の効率的な活用を促進する。
6. 水資源の効率的活用を促進する計画の一環として、膨大な量の水資源を消費する農業部門における灌漑システムを改善する。
7. 水の多様な活用を最適化し、人々の生活、経済及び環境の水関連リスクによる災害の悪影響を最小限に抑えるための能力向上及び知識の共有機会を強化し、技術移転を拡大する。
8. 早期警報の取組みを含め、水関連災害のリスク削減と回復システムの開発に向けた情報と通信技術の効率的活用を優先課題とすることに合意し、能力開発、迅速な業務遂行（ガバナンス）、革新的な資金源を通じて災害に強いコミュニティを築く。
9. 水質汚染の削減、砂漠化の抑制、水質の向上、基本的要求と自然環境の中でも湿地帯、河川およびその他の淡水源の保護への政策及び対策を講じる事を奨励する。
10. 官民の協力関係の強化を通じ、水資源の管理、保全、合理的活用に関連する活動に関する政府と他の利害関係者との交流及び協力関係の促進を更に奨励する。
11. ポスト 2015 年開発アジェンダの議論に水関連の課題を適切に考慮することを奨励する。
12. アジア・太平洋水フォーラムがこれらすべての提言の支持を得て主導権を動員し、持続可能な開発と貧困削減を前提としたグリーン経済政策の検討とアジア水情報システムの確立を適切に推奨することを求める。
13. タイ王国政府及び国民の皆様に対し、第2回アジア・太平洋水サミットの主催について深く感謝を申し上げるとともに、全参加国政府に対しては、我々のビジョンを実現するための意志と勇気をもって、これらの提言の実行に向けて最大限の努力を奨励する。

タイ王国、チェンマイ  
2013年5月20日

## 参考8-2-5 水資源の開発及び利用に関する国際交流等

名称	実施時期	加盟国又は相手国	関係省庁等
国際水道会議	全体会議 2年に1回 アジア・太平洋地域会議 2年に1回	73ヶ国	厚生労働省
国際かんがい排水委員会 (ICID)	総会 3年に1回 理事会 1年に1回 アジア地域会議概ね2年に1回	74ヶ国(及び台湾)	農林水産省
国際大ダム会議	1年に1回	80ヶ国	国土交通省 農林水産省 経済産業省
国連アジア・太平洋経済社会委員会 (ESCAP)環境と開発委員会	2年に1回	53ヶ国、9領域	環境省 国土交通省 外務省
国連教育科学文化委員会 (UNESCO) 国際水文学計画 (IHP)政府間理事会	2年に1回	36ヶ国	文部科学省 国土交通省等
世界気象機関水文委員会	4年に1回	179ヶ国、6領域	気象庁 国土交通省 外務省
日米環境保護協力協定に基づく水保全と水量削減に関するプロジェクト	概ね2年に1回	米国	国土交通省
日米環境保護協力協定に基づく水道水の水質管理プロジェクト	概ね2年に1回	米国	厚生労働省
日仏河川・湖沼の水管理セミナー	概ね3年に1回	フランス	国土交通省 外務省
日中水資源交流会議	1年に1回 (2011年10月開催、以降未開催)	中華人民共和国	厚生労働省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省、 独立行政法人水資源機構
日中河川及びダム会議	1年に1回 (2011年10月開催、以降未開催)	中華人民共和国	国土交通省
日韓河川及び水資源開発技術協力会議	1年に1回	大韓民国	国土交通省
日韓技術交流会議	1年に1回	大韓民国	独立行政法人水資源機構

## 参考8-2-6 水関連の主な二国間会談等

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
ベトナム	<p>2月 ベトナム農業農村開発省との間で治水や水資源に関するワークショップを開催。</p> <p>7月 ベトナム建設省とともに「日本ベトナム下水道PPPセミナー」及びベトナム国建設省と日本国国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p>	<p>1月 ベトナム農業農村開発省とともに「日本ベトナム水資源ワークショップ」を開催。</p> <p>2月 ベトナム建設省と日本国国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p> <p>3月 ベトナム建設省とともに「ベトナム都市開発セミナー」を開催。</p> <p>6月 ベトナム農業農村開発省との間で水資源施設管理に関する協力覚書を締結。</p> <p>11月 ベトナム農業農村開発省とともに「日本ベトナム水資源ワークショップ」を開催。</p> <p>11月 ベトナム地方政府の汚水処理管理能力向上ワークショップならびにベトナム国建設省と日本国国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p>	<p>8月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p> <p>9月 国土交通大臣がベトナムを訪問し、「防災協働対話」の覚書を締結とともに、副首相など、関係閣僚と会談し、防災、インフラ整備における協力強化で一致。</p> <p>12月 ベトナム農業農村開発省とともに「日本ベトナム水資源・防災ワークショップ」を開催。</p>	<p>3月 ベトナム農業農村開発省とともに「日本ベトナム水資源・防災ワークショップ」を開催。</p>	<p>1月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及び下水道開法制度に関するセミナーを開催。</p> <p>8月 国土交通大臣政務官が訪越し、下水道等のトップセールスを実施。</p> <p>10月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及び下水道分野における人材育成等に関するセミナーを開催。</p>
カンボジア	<p>1月 厚生労働省とカンボジア王国鉄工業エヌルギー省との間で水安全供給を促進するための協力に関する覚書を締結。</p> <p>2月 「日本カンボジア防災・気候変動ワークショップ」を開催。</p> <p>12月 カンボジア王国鉄工業エヌルギー省と共同で水道セミナーを開催。</p>	<p>12月 カンボジア王国鉄工業エヌルギー省と共同で水道セミナーを開催。</p>			
タイ			<p>3月 國土交通省技監が出席し、「防災協働対話準備会合」を開催。</p> <p>9月 國土交通大臣と、「防災協働対話」として初めてとなる覚書を締結。</p>		
マレーシア		<p>7月 「日本マレーシア下水道分野における政府間協議」および、「日本マレーシア下水道ワークショップ」を開催。</p>			<p>7月 マレーシア国政府関係者を招請し、下水道技術に関するセミナーを開催。</p>
インドネシア	<p>1月 「日本インドネシア水資源・防災ワークショップ」を開催。国土交通省技監出席。</p> <p>12月 下水処理方式等に関するセミナーを実施。</p>	<p>1月 「日本インドネシア防災・統合水資源管理ワークショップ」等を開催。</p> <p>2月 再生水基準策定に係る両国間の検討会議を発足。</p>	<p>1月 「日本インドネシア道路・下水道セミナー」「日本インドネシア統合水資源管理ワークショップ」を開催。国土交通省より技監出席。</p> <p>4月 再生水基準策定に係る両国間の検討会議を開催。</p> <p>9月 公共事業省と社会資本整備分野に係る協力覚書を締結。覚書締結後に、次官級会合を開催。</p> <p>12月 國土交通大臣とインドネシア公共事業大臣との間で防災協働対話協議事項に署名。</p>	<p>11月 第2回日・インドネシア建設次官級会合を開催。</p>	
ミャンマー	<p>11月 「日本ミャンマー防災・水資源管理ワークショップ」を開催。</p>		<p>1月 「日本ミャンマー防災・水資源管理ワークショップ」を開催。</p> <p>8月 國土交通大臣がミャンマーを訪問し、防災担当大臣会議を開催。今後、防災協働対話の枠組み構築を目指すことで合意。</p> <p>11月 ミャンマー上下水道セミナーを開催。</p>	<p>2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。</p>	<p>2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。</p>
ラオス			<p>11月 日ラオス水道セミナーを開催。</p>	<p>11月 日ラオス水道セミナーを開催。</p>	
インド	<p>9月 日印都市交流開発会議を開催し、下水道等に関する協力を議論。</p>	<p>1月 日印水道セミナーを開催。</p> <p>10月 日印都市交流開発会議を開催し、下水道等に関する協力を議論。</p>	<p>1月 日印水道セミナーを開催。</p> <p>10月 日印都市交流開発会議を開催し、下水道等に関する協力を議論。</p>	<p>10月 第8回都市開発に関する日印交流会議を開催。</p>	
カタール	<p>10月 日カタール共同声明において、上下水管渠技術に関するセミナーの開催について明記。</p>	<p>1月 國土交通大臣政務官がカタールを訪問し、インフラプロジェクト及び下水管理技術に関するセミナーを開催、継続的な協力関係の構築に合意。</p>			
サウジアラビア	<p>1月 経済産業大臣とサウジアラビア水・電力大臣との間で水事業PPPに関する事前調査の着手について合意。</p> <p>2月 國土交通省技監が訪サし、具体的なプロジェクト提案を含めた下水道セミナーを開催。</p> <p>9月 國土交通大臣政務官及び経済産業副大臣が訪サし、上下水分野に関する水電力省との協力覚書を締結。</p>		<p>1月 日印水道セミナーを開催。</p> <p>10月 日印都市交流開発会議を開催し、下水道等に関する協力を議論。</p>	<p>11月 國交省下水道部とサウジアラビア水電力省との政府間協議を行い、下水道事業における最近の政策動向等について意見交換を実施。</p>	
南アフリカ	<p>9月 國土交通省技監が南アフリカを訪問し、「日本南アフリカ水資源ワークショップ」を開催、共同決議に署名。</p>	<p>11月 「日南アフリカ水資源管理ワークショップ」を開催。</p>	<p>9月 國土交通大臣政務官が南アフリカ国を訪問し、「日本南アフリカ水資源管理ワークショップ」を開催、防災協働対話の共同決議に署名。</p>		